

令和3年度

習志野市歳入歳出決算報告書

習 志 野 市

2. 介護保険特別会計

介護保険特別会計

主要な施策の概要

(単位：円)

款 項 目 (名 称)	介 護 保 険 特 別 会 計	歳入決算額	12,302,318,042		
担 当 主 管		介 護 保 険 課 ・ 税 制 課			
介護保険は、市町村が保険者となり、40歳以上の全員が加入して保険料を納め、介護が必要な高齢者等を社会全体で支える制度です。					
【介護保険歳入概要】					
1. 経理状況（歳入） (単位：円)					
科目	区分	令和3年度	構成比	令和2年度	差引
介護保険料		2,664,838,412	21.7%	2,639,433,861	△25,404,551
国庫支出金	国庫負担金	2,060,117,200	16.8%	2,066,436,850	△6,319,650
	国庫補助金	565,363,509	4.6%	600,220,503	△34,856,994
	小 計	2,625,480,709	21.4%	2,666,657,353	△41,176,644
支払基金交付金		3,092,869,721	25.1%	2,950,686,873	142,182,848
県支出金		1,718,136,363	14.0%	1,627,863,526	90,272,837
財産収入		27,304	0.0%	133,134	△105,830
繰入金	一般会計繰入金	1,923,816,618	15.6%	1,849,469,636	74,346,982
	基金繰入金	0	0.0%	0	0
	小 計	1,923,816,618	15.6%	1,849,469,636	74,346,982
繰越金		275,556,713	2.2%	257,041,685	18,515,028
諸収入	延滞金、加算金及び過料	530,900	0.0%	841,950	△311,050
	市預金利子	0	0.0%	70	△70
	雑入	1,061,302	0.0%	4,148,135	△3,086,833
	小 計	1,592,202	0.0%	4,990,155	△3,397,953
歳入合計		12,302,318,042	100.0%	11,996,276,223	306,041,819

主要な施策の概要

(単位：円)

2. 介護保険料決算状況

(1) 現年度分

	令和3年度		令和2年度	
	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収
調定額 (円)	2,417,159,190	245,280,690	2,391,645,120	243,965,950
収入済額 (円) ※	2,422,309,990	232,635,670	2,396,144,540	230,706,777
収納率 (%)	100.21	94.84	100.19	94.57
割合 (%)	91.24	8.76	91.22	8.78
合計	調定額 (円)		2,662,439,880	
	収入済額 (円) ※		2,654,945,660	
	収納率 (%)		99.72	

※ 収入済額には還付未済額を含む。

(2) 滞納繰越分

	令和3年度	令和2年度
	普通徴収	普通徴収
調定額 (円)	42,959,015	49,732,395
収入済額 (円) ※	9,892,752	12,582,544
収納率 (%)	23.03	25.30

※ 収入済額には還付未済額を含む。

(3) 滞納処分の実施状況(財産別差押件数)

① 実施件数

(単位：件)

税目	対象財産	預金	給与	生命保険
	介護保険料	令和3年度	19	8
令和2年度		10	4	1
	その他債権		不動産	合計
		4	1	33
		4	1	20

(単位：件)

介護保険料	交付要求	参加差押
	令和3年度	3
令和2年度	7	2

※ 件数は調書件数

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

介護保険特別会計

主要な施策の概要

(単位：円)

②充当金額

(単位：円)

対象財産		預金	給与	生命保険
介護保険料	令和3年度	511,230	1,010,130	0
	令和2年度	1,130,469	50,250	0
		その他債権	不動産	合計
		14,545	0	1,535,905
		2,909	0	1,183,628

(単位：円)

		交付要求	参加差押
介護保険料	令和3年度	0	0
	令和2年度	0	0

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

(4) 滞納処分執行停止の状況

(単位：件、円)

		地方税法第15条の7 第1項第1号		地方税法第15条の7 第1項第2号	
		件数	金額	件数	金額
介護保険料	令和3年度	52	4,584,470	1	0
	令和2年度	72	5,461,650	4	173,400
		地方税法第15条の7 第1項第3号		地方税法第15条の7 第5項	
		件数	金額	件数	金額
		3	343,510	1	9,680
		3	34,550	4	63,940

※ 件数は調書件数

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

(5) 猶予の状況

(単位：件、円)

		徴収猶予		換価の猶予(職権)		換価の猶予(申請)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護保険料	令和3年度	0	0	0	0	0	0
	令和2年度	0	0	21	2,180,260	2	89,100

※ 件数は調書件数

※ 債権管理課徴収移管案件を含む。

主要な施策の概要

(単位：円)

3. 第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料

第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、3年を単位とした事業計画期間ごとに設定することとされています。

本市の第8期の保険料は、引き続き16段階の多段階設定とし、また、第1～第3段階は従来の5割の公費負担とは別枠で公費を投入し基準額に対する割合を引き下げ、負担軽減をしております。

所得段階	対象者	令和3年度
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	17,430円 (30,350円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	25,830円 (41,970円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が120万円超	43,260円 (46,490円)
第4段階	世帯員に市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	58,110円
第5段階	世帯員に市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超	64,570円 (基準額)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	71,030円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	83,940円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	96,860円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	106,540円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	116,230円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満	122,680円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満	129,140円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満	138,830円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	148,510円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	158,200円
第16段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上	161,430円

○合計所得金額…年金、給与等の全所得の合計額で、所得控除を差し引く前の額

繰越控除を受けている場合は、その適用前の額

土地建物等の譲渡所得があった場合は、特別控除額を差し引いた後の額

○その他の合計所得金額…合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を差し引いた額

介護保険特別会計

主要な施策の概要

(単位：円)

款 項 目 (名 称)	介 護 保 険 特 別 会 計	歳 出 決 算 額	12,236,893,067			
担 当 主 管	介 護 保 険 課 ・ 高 齢 者 支 援 課 ・ 健 康 支 援 課					
【保険給付の概要】						
1. 第1号被保険者数 (各年度3月末現在)						
	令和3年度	令和2年度				
第1号被保険者数	41,483人	41,289人				
うち65歳以上75歳未満	19,069人	19,584人				
うち75歳以上84歳未満	15,562人	15,372人				
うち85歳以上	6,852人	6,333人				
(再掲) 外国人被保険者	223人	219人				
(再掲) 住所地特例被保険者	356人	344人				
2. 介護認定関係 (各年度3月末現在)						
	令和3年度	令和2年度				
介護保険認定申請受付件数	7,133件	4,504件				
認定調査実施件数	3,747件	3,217件				
介護認定審査会の審査件数	3,629件	3,356件				
臨時的対応による審査(認定)件数	3,178件	1,297件				
介護認定審査会	140回実施	138回実施				
介護認定審査会委員数	50名	50名				
合議体数	5合議体	5合議体				
3. 要介護(要支援)認定実人数 (各年度3月末現在)						
区分	年度	第1号被保険者	第1号被保険者内訳		第2号被保険者	総数
			65歳以上75歳未満	75歳以上		
要支援1	3	1,294人	115人	1,179人	25人	1,319人
	2	1,259人	136人	1,123人	20人	1,279人
要支援2	3	755人	78人	677人	9人	764人
	2	742人	69人	673人	12人	754人
要介護1	3	2,021人	217人	1,804人	44人	2,065人
	2	1,992人	223人	1,769人	35人	2,027人
要介護2	3	1,003人	115人	888人	34人	1,037人
	2	992人	113人	879人	34人	1,026人
要介護3	3	989人	97人	892人	35人	1,024人
	2	941人	97人	844人	25人	966人
要介護4	3	891人	85人	806人	15人	906人
	2	823人	74人	749人	15人	838人
要介護5	3	586人	63人	523人	21人	607人
	2	556人	68人	488人	24人	580人
計	3	7,539人	770人	6,769人	183人	7,722人
	2	7,305人	780人	6,525人	165人	7,470人
4. 第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者の割合 (各年度3月末現在)						
	第1号被保険者数	要介護(要支援)認定者数	割合			
令和3年度	41,483人	7,539人	18.2%			
令和2年度	41,289人	7,305人	17.7%			

主要な施策の概要

(単位：円)

5. 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（厚生労働省への介護保険運営状況報告より抜粋）

区分	年度	第1号被保険者（人）	第2号被保険者（人）	総数（人）
要支援1	3	4,882	129	5,011
	2	4,349	97	4,446
要支援2	3	4,117	61	4,178
	2	3,674	77	3,751
要介護1	3	19,239	322	19,561
	2	18,386	306	18,692
要介護2	3	10,126	364	10,490
	2	9,909	316	10,225
要介護3	3	7,942	250	8,192
	2	7,282	157	7,439
要介護4	3	5,946	128	6,074
	2	5,367	79	5,446
要介護5	3	3,504	139	3,643
	2	3,263	120	3,383
計	3	55,756	1,393	57,149
	2	52,230	1,152	53,382

6. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（厚生労働省への介護保険運営状況報告より抜粋）

区分	年度	第1号被保険者（人）	第2号被保険者（人）	総数（人）
要支援1	3	7	0	7
	2	5	0	5
要支援2	3	12	0	12
	2	38	0	38
要介護1	3	5,319	14	5,333
	2	5,407	42	5,449
要介護2	3	2,702	49	2,751
	2	2,709	48	2,757
要介護3	3	2,290	57	2,347
	2	2,367	38	2,405
要介護4	3	1,201	8	1,209
	2	1,028	0	1,028
要介護5	3	805	13	818
	2	697	6	703
計	3	12,336	141	12,477
	2	12,251	134	12,385

7. 施設介護サービス受給者数（厚生労働省への介護保険運営状況報告より抜粋）

	年度	第1号被保険者（人）	第2号被保険者（人）	総数
介護老人福祉施設	3	7,263	87	7,350
	2	7,054	74	7,128
介護老人保健施設	3	2,965	49	3,014
	2	2,938	56	2,994
介護療養型医療施設	3	26	0	26
	2	29	0	29
介護医療院	3	230	0	230
	2	190	0	190
計	3	10,484	136	10,620
	2	10,211	130	10,341

※5～7とも令和2年度は令和2年3月～令和3年2月、令和3年度は令和3年3月～令和4年2月の延べ受給者数

主要な施策の概要

8. 習志野市介護保険運営協議会の開催

介護保険の健全かつ円滑な運営を図るとともに、介護保険制度を総合的に推進するため、習志野市介護保険運営協議会を開催しました。

第1回 開催日 令和3年11月11日(木)

議 題 【報告事項】

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画2018における令和2年度実績評価について
- (2) 令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)事業計画書及び予算について
- (3) 令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
- (4) 習志野市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び習志野市指定地域密着型介護予防サービス人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (5) 令和2年度介護保険特別会計の決算について
- (6) 令和2年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)に係る決算について
- (7) 地域密着型サービス事業者の公募について
- (8) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について
- (9) 居宅介護支援事業者の指定等について

第2回 開催日 令和4年3月17日(木)

議 題 【審議事項】

- (1) 令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び令和4年度委託法人の承認について
- (2) 令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について

【報告事項】

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)における令和3年度中間評価について
- (2) 地域密着型サービス事業者の選定取り消しについて
- (3) 認知症集中支援チームの活動状況について
- (4) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について

主要な施策の概要

(単位：円)

9. 市内介護サービス事業者指定状況

(1) 在宅サービス

(各年度3月末現在)

サービスの種類	年 度	令和3年度		令和2年度	
		事業所数		事業所数	
		介 護	介護予防	介 護	介護予防
居宅介護支援		35	5	36	5
訪問介護		27	21	24	19
訪問入浴介護		3	3	3	3
訪問看護		11	11	13	13
訪問リハビリテーション		3	3	3	3
通所介護		18	36	17	36
通所リハビリテーション		4	4	4	4
短期入所生活介護		8	8	8	8
短期入所療養介護		2	2	2	2
地域密着型通所介護		28	—	28	—
認知症対応型通所介護		6	5	6	5
小規模多機能型居宅介護		3	3	3	3
認知症対応型共同生活介護		11	10	11	10
特定施設入居者生活介護		7	7	6	6
福祉用具貸与		9	9	7	7
特定福祉用具販売		9	9	7	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0	0	0
計		184	136	178	131

※休止中および一部医療機関は除く。

(2) 施設サービス

(各年度3月末現在)

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度	
	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	9	600人	9	600人
地域密着型介護老人福祉施設	(1)	20人	(1)	20人
介護老人保健施設	2	229人	2	229人
計	11	849人	11	849人

※施設サービスのうち、地域密着型介護老人福祉施設数は介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に含み、定員は外数としています。

主要な施策の概要

(単位：円)

10. 保険給付費のサービス種類別給付状況

(1) 現物給付分

年度	令和3年度		令和2年度	
	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)
訪問介護	16,653	1,121,782,967	15,171	1,025,738,455
訪問入浴介護	1,293	79,333,594	1,218	73,758,954
訪問看護	9,160	406,967,966	8,587	363,639,903
訪問リハビリテーション	780	32,329,911	565	20,337,503
居宅療養管理指導	34,484	236,391,909	32,212	217,772,676
通所介護	12,772	956,156,169	12,571	959,410,856
通所リハビリテーション	4,841	286,643,599	6,810	343,805,931
短期入所生活介護	3,863	452,838,321	4,046	453,729,362
短期入所療養介護	440	34,414,897	487	36,611,615
特定施設入居者生活介護	5,809	1,149,332,593	5,864	1,072,715,944
福祉用具貸与	26,286	349,565,910	29,568	347,049,382
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	185	32,334,384	192	31,683,999
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1,631	163,981,817	1,534	160,197,701
小規模多機能型居宅介護	913	196,567,581	908	179,002,661
認知症対応型共同生活介護	1,766	477,359,482	1,815	486,988,064
地域密着型介護老人福祉施設	233	66,823,130	241	70,313,679
地域密着型通所介護	9,046	601,334,669	8,844	581,419,216
施設サービス				
介護老人福祉施設	7,125	1,958,491,555	7,123	1,913,326,867
介護老人保健施設(特別療養費含)	3,017	924,223,623	3,072	931,316,771
介護療養型医療施設(特定診療費含)	27	8,347,202	28	9,509,899
介護医療院	226	81,236,976	194	69,382,731
居宅介護支援	47,464	667,874,478	45,107	604,832,127
計	188,014	10,284,332,733	186,157	9,952,544,296

(2) 償還払い分

年度	令和3年度		令和2年度	
	件数	給付額	件数	給付額
住宅改修費	503件	43,120,808円	472件	39,276,091円
福祉用具購入費	556件	16,780,712円	577件	17,075,708円
計	1,059件	59,901,520円	1,049件	56,351,799円

(3) 高額介護サービス等費

年度	令和3年度	令和2年度
件数	22,832件	22,169件
給付額	339,926,940円	342,055,677円

※高額介護サービス等費は、高額医療合算介護サービス費等を含みます。

(4) 特定入所者介護サービス費

年度	令和3年度	令和2年度
件数	6,546件	7,244件
給付額	206,636,305円	244,337,897円

主要な施策の概要

(単位：円)

【地域支援事業の概要】

介護が必要な状態にならないよう、状況に応じた予防対策を図るとともに、介護が必要な状態においても、維持・改善を図りながら、地域で自立した生活を送れるように支援することを目的として「地域支援事業」を実施しました。

(介護予防・生活支援サービス事業費負担事業)

- (1) 高齢者支援課又は高齢者相談センターに相談のあった被保険者に対する基本チェックリスト実施者数

	令和3年度	令和2年度
基本チェックリスト実施者数	39人	16人
基本チェックリスト該当者数	39人	16人
基本チェックリスト非該当者数	0人	0人
事業対象者数	118人	123人

(各年度3月31日時点)

- (2) 介護予防・生活支援サービス事業を実施する事業者数

	令和3年度	令和2年度
指定介護予防訪問型サービス事業者数	56者	50者
指定介護予防通所型サービス事業者数	62者	60者

(各年度3月31日時点・休止中は除く)

- (3) 介護予防・生活支援サービス事業として、緩和した基準によるサービスを実施する事業者数

	令和3年度	令和2年度
指定生活援助訪問型サービス事業者数	8者	7者
指定運動機能向上ミニデイ型サービス事業者数	2者	2者
指定介護予防ミニデイ型サービス事業者数	1者	1者

(各年度3月31日時点・休止中は除く)

- (4) 訪問型サービス事業費等

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
訪問型サービス	4,294	72,195,404	4,343	74,238,827
通所型サービス	6,309	170,404,478	6,416	166,926,526
計	10,603	242,599,882	10,759	241,165,353

- (5) 高額総合事業サービス事業費等

年 度	令和3年度	令和2年度
件 数(件)	136	143
給付額(円)	565,253	915,693

※高額総合事業サービス事業費等は、高額医療合算総合事業サービス事業費を含みます。

主要な施策の概要

(通所型短期集中予防サービス事業)

要支援者及び事業対象者に対して、要介護状態となることを予防し、運動器の機能と日常生活の活動能力を向上させるためのプログラムを委託して実施しました。

・参加人数：実人数 36人 延人数 672人

(介護予防ケアマネジメント事業)

要支援者及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、利用者の選択に基づき、介護予防・生活支援サービス事業などが適切に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを実施しました。

	令和3年度	令和2年度
介護予防ケアマネジメント実施延件数	6,247件	6,537件

(介護予防把握事業)

(1) 下記の方法において閉じこもり等何らかの支援を要する者の把握に努めました。

次に掲げる方法により実施。令和3年度における把握件数 679件

- ① 本人・家族からの相談による把握
- ② 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の総合相談支援業務との連携による把握
- ③ 要支援・要介護認定の担当課との連携による把握
- ④ 特定健康診査担当課との連携による把握
- ⑤ 医療・介護関係者からの情報提供による把握
- ⑥ 民生委員・児童委員、高齢者相談員等からの情報提供による把握
- ⑦ その他の方法による把握

(介護予防普及啓発事業)

65歳以上の者を対象に介護予防の普及啓発を行い、生活機能全般の維持・向上を図りました。

(1) 通所型介護予防事業

① 足腰げんき塾

生活に必要な筋力の維持・向上を目的とした運動プログラムを委託して実施しました。

・実施回数 90回

・参加人数 実人数 166人 延人数 799人

② 脳の活性化プログラム

記憶力や思考力などの認知機能を使うプログラムと、運動習慣を身に着けるためのグループワークを取り入れながらの運動プログラムを委託して実施しました。

・実施回数 36回

・参加人数 実人数 47人 延人数 475人

主要な施策の概要

(単位：円)

(2) 健康相談・健康教育 後期高齢者保健事業と一体的に実施しました。

- ① 歯科医師による健康相談（シニアお口の相談室）
健診及び口腔機能向上、義歯、口腔清掃等について指導・相談を行いました。
・実施回数 3回 参加人数 7人
- ② 歯科医師による健康講座
公開講座、寿学級生を対象に、口腔機能に関する講義と口の体操等実技を行いました。
・実施回数 4回 参加人数 55人
- ③ 高齢者の集まる場において、転倒予防等介護予防の知識等の普及啓発を図りました。
・実施回数 10回 参加人数 196人
- ④ 高齢者を対象に介護予防、生活機能向上のための健康相談を実施しました。
・面接による相談 80件
・電話による相談 186件
・訪問による相談 102件
- ⑤ 高齢者口腔機能向上事業（お口の安心健康チェック）
65歳、70歳、80歳の人を対象に、委託歯科医療機関において、個々に口腔機能チェックと口腔機能向上に向けたアドバイスを行いました。
・実施人数 274人
- ⑥ 低栄養予防教室（いつまでも元気の源～食事とお口の話～）
高齢期に必要な栄養や食事、口腔ケア等について講義と実習を行いました。
・実施回数 2回 参加人数 13人

(地域介護予防活動支援事業)

(1) 転倒予防体操推進員事業

地域での転倒予防体操の普及のため、転倒予防体操推進員の育成及び活動支援に取り組みました。

・令和3年度転倒予防体操推進員登録者数 126人（令和3年4月1日現在）

- ① 転倒予防体操推進員研修会
転倒予防体操推進員を対象に、転倒予防体操（てんとうむし体操）の習得、体操指導のポイント、地域ぐるみで健康づくりを行う意義について再度講習し、意欲の向上を図る目的で2回実施の開催計画を立てましたが、感染症拡大防止の観点から中止しました。
- ② 転倒予防体操推進員地区会
転倒予防体操推進員の技術の維持・向上を図るとともに、各地区の課題の共有や情報交換を実施しました。また、推進員活動の意欲向上を図るため、まちでフィットネス（リーダー支援）を同時開催としました。
・実施回数 5回
・参加人数 84人
- ③ 転倒予防体操推進員養成講座
4回の養成講座を全て受講した人を推進員として登録します。転倒予防体操推進員に実技指導の補助及び活動紹介の協力を得ました。
・令和3年度 養成講座参加者 実人数 11人 延人数 44人
・令和3年度 新たに転倒予防体操推進員になった人数 11人
- ④ 転倒予防体操推進員地域活動支援
転倒予防体操推進員が身近な地域において感染症予防に留意しながら活動できるように支援しました。所属団体の活動自粛により長期間活動できない転倒予防体操推進員に対し、状況確認や情報提供を行うなどの支援をしました。
・推進員活動支援回数 124回
・推進員活動支援人数 延人数 182人

主要な施策の概要

⑤ 転倒予防啓発事業

転倒による寝たきりを防ぐことを目的に、転倒予防体操（てんとうむし体操）について、音楽媒体（DVD、VHSビデオテープ、CD、カセットテープ）を活用し、登録ボランティアである転倒予防体操推進員の協力を得ながら、地域での普及に取り組みました。

・体操参加人数 延人数 16,001人（57か所中、8か所は年度内活動自粛）

(2) 高齢者相談員事業

居宅において、日常生活に不安のある人や閉じこもりがちな人に、定期的に訪問し、保健・福祉サービスの周知や相談を行う高齢者相談員が活動しやすいように、情報共有の機会を設けたり、研修会を開催しました。

・高齢者相談員(任期3年) 56人

(3) 高齢者見守り事業者ネットワーク事業

高齢者の方々が地域で安心して暮らし続けられるように、高齢者見守りネットワークづくりを推進しています。見守り協力事業者が4者増えて47事業所になりました。

(4) 地域運動習慣自主化事業 「まちでフィットネス」

地域で新たに運動を活動に取り入れたい団体や既存の介護予防に取り組んでいる団体に対し、フィットネスクラブからトレーナーを派遣し、運動指導を実施することで、地域に気軽に運動し、介護予防につながる運動習慣の継続支援と転倒予防体操推進員を対象にしたリーダー支援を行いました。

・実施団体：継続支援 21団体 延人数：301人
リーダー支援 5会場 延人数：84人

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業補助金

転倒予防体操の普及や地域で通いの場を提供する等、介護予防に取り組む住民主体の活動団体に補助金を交付しました。

・交付団体：13団体（転倒予防体操推進団体）
14団体（地域テラス）

(6) その他

地域で新たに介護予防に取り組もうと考えている市民又は団体や、既に介護予防に取り組んでいる市民又は団体に対し、活動の立ち上げや継続に関して支援しました。

・実施回数 51回 延人数 411人

(地域リハビリテーション活動支援事業)

市から依頼を受けたリハビリテーション職が運動機能に関する指導、助言、認知症予防についての講義を実施し、健康増進、介護予防につなげました。新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomを活用し、リモートで実施しました。

・いつまでも元気でいるための運動機能の維持、向上

実施回数 4回 参加人数 28人

・認知症予防のための日常生活動作の工夫

実施回数 3回 参加人数 38人

主要な施策の概要

(単位：円)

(地域包括支援センター運営事業)

1. 地域包括支援センター業務委託

高齢者の総合相談機能等の充実と強化を図るため、市内の5つの日常生活圏域に設置している地域包括支援センターの業務を委託しました。

平成27年8月から呼称を「高齢者相談センター」としています。

<委託先>

・谷津地域包括支援センター業務	社会福祉法人	慶美会
・秋津地域包括支援センター業務	社会福祉法人	慶美会
・津田沼・鷺沼地域包括支援センター業務	社会福祉法人	清和園
・屋敷地域包括支援センター業務	社会福祉法人	豊立会
・東習志野地域包括支援センター業務	社会福祉法人	八千代美香会

2. 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

事業対象者及び要支援者に対して、介護予防・日常生活支援総合事業に係る介護予防ケアマネジメントを実施しました。

・事業対象者給付管理数	延	594件
・要支援者給付管理数	延	5,595件

(2) 総合相談支援業務

保健・福祉・医療等についての相談を行い、高齢者の不安軽減を図りました。

・電話相談：	13,031件	
・所内相談：	2,201件	
・訪問相談：	4,082件	合計延人数 19,314件

(3) 権利擁護業務（再掲）

総合相談支援業務として、高齢者等からの成年後見制度、虐待、消費者被害等の権利擁護に関わる相談を受け、支援するとともに、内容についての周知を図りました。

・成年後見制度相談：	596件	
・虐待相談：	262件	
・消費者被害相談：	26件	合計延人数 884件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員同士のネットワークづくり及び個別支援を実施しました。

・個別相談	相談件数	877件
・包括ケア研修会の開催	2回	参加人数 122人

(在宅医療・介護連携事業)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を目的として、以下の事業を実施しました。

1. 在宅医療・介護連携に関する相談支援

市内の総合相談窓口である高齢者相談センター（地域包括支援センター）において、総合相談支援業務として、介護保険事業者、医療機関関係者等からの相談を受け、必要な情報を提供するなどの支援を行いました。

相談件数 2,049件（再掲）

2. 医療・介護連携推進のための多職種研修会

医療・介護関係者の情報共有の支援、地域の実情に応じた医療・介護関係者の知識の習得等のための研修会を行いました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりオンラインにて開催）

研修会の開催 1回 参加人数 56人

主要な施策の概要

(単位：円)

(認知症支援推進事業)

認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、市民への認知症の理解を深め、見守りやサポートができる仕組みづくりを進めること及び早期発見や相談が円滑に行えるよう、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者相談センター（地域包括支援センター）と連携して実施しました。

1. 認知症シンポジウムの開催

例年、世界アルツハイマー月間を実施している認知症シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりオンラインにて開催しました。（視聴者 110名）

また、期間中は「オレンジドレスアップ企画」として、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で庁内を装飾するとともに、市内図書館にて認知症関連の書籍紹介等を実施し、認知症の啓発に努めました。

2. 認知症ケアパス作成と啓発活動

認知症についての必要な知識や経過に応じて利用できる支援やサービス等を1冊にまとめ、「認知症あんしんガイド」を作成しました。

3. 認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）の設置・運営補助事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催は見合わせのため、補助金の申請及び交付はありません。

4. 認知症サポート事業所登録制度

「認知症の人とその家族が安心して暮らすことができるまちづくり」に賛同し、積極的な支援や認知症関連の事業やイベント等に協力しようとする事業所を「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、その目印として事業所に「ステッカー」を交付しています。

・登録事業所数 85事業所（令和4年3月31日現在）

5. 認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員を高齢者相談センター（地域包括支援センター）に各2人配置し、認知症地域支援推進員を中心として、医療機関、介護サービス及び地域の生活支援を行うサービスの連携強化を図り、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上に取り組みました。

6. 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。習志野市医師会に委託し、認知症や認知症の疑いで病院を受診できていない、介護サービスを受けていない人、医療サービス、介護サービスを受けているが、うまく利用できていない人に対して包括的、集中的な支援を行っています。

・訪問支援対応件数 5件（令和2年度からの継続 1件、令和3年度新規 4件）

(生活支援体制整備事業)

生活支援コーディネーターの配置

地域における多様な生活支援の体制を整備するため、市域においては、社会福祉法人習志野市社会福祉協議会に1人、日常生活圏域においては高齢者相談センター（地域包括支援センター）に各2人配置しており、地域資源の状況把握、関係者間のネットワーク構築に取り組みました。日常生活圏域ごとに協議体を設置し、地域住民等とともに、地域における生活支援のあり方について協議をしました。

主要な施策の概要

(単位：円)

(地域ケア会議推進事業)

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、「地域ケア会議」として以下の会議を実施しました。

1. 地域ケア推進会議

- ・地域包括ケア推進に関わる学識経験者、医療、福祉関係者等の委員による意見交換

委員数：11名 委嘱期間 令和3年8月11日～令和7年3月31日

開催回数：1回 参加人数 9人

2. 地域ケア圏域会議

- ・個別ケースの課題分析、地域課題の検討、地域包括支援ネットワークの構築

開催回数：4回 参加人数 127人

3. 地域ケア個別会議

- ・困難事例検討会議

開催回数：9回 参加人数 53人

- ・介護予防自立支援検討会議

開催回数：5回 参加人数 123人

(介護給付費等費用適正化事業)

介護保険サービスを利用した方に対し、年4回介護給付費の額等の実績を通知しました。

- ・通知件数 23,469通

(介護サービス相談員派遣事業)

介護サービス利用者の不満、不安等の解消と介護サービスの向上を図るため、介護サービス相談員が介護サービス事業者を定期又は随時に訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じ、介護サービス事業者の従業員と意見交換を行います。令和3年度はコロナ禍により事業所への訪問はできなかったため、新規委嘱者に対し、活動に関する研修を行いました。

- ・介護相談員 14人 (新規委嘱者4人 [令和2年度委嘱者1人を含む])

(在宅高齢者紙おむつ支給事業)

65歳以上の在宅で生活し、現に紙おむつ等を使用している、要介護4及び5の要介護認定を受けている市民税非課税の者に、紙おむつ等を支給しました。65歳以上の在宅で生活する、要介護3以上の介護認定を受けている高齢者で、現在おむつを使用している人に、紙おむつを支給しました。

- ・年度末支給人数 232人

(成年後見制度利用支援事業)

成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者について、親族に代わり審判申立てを行い、その費用や成年後見人等の報酬費を助成しました。

- ・申立て件数 15件 (内、費用求償件数10件) ・報酬費助成件数 14件

(徘徊高齢者家族支援事業)

60歳以上で、居宅で介護を受けており、認知症等により徘徊のある高齢者及びその家族に対し、位置情報探索機の貸与及び利用料を助成しました。

- ・年度末貸与人数 15人

主要な施策の概要

(認知症サポーター養成事業)

1. 認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成するため、市内在住・在勤・在学の人を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を期す中で、少人数で認知症サポーター養成講座を実施しました。

・養成講座実施回数	32回	養成人数	954人
（うち小・中学校	4回	養成人数	615人）
・フォローアップ講座（応用編）	参加人数	21人	

2. 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトは、新規に7人が登録されました。

3. キャラバン・メイトのスキルアップや活動支援を各高齢者相談センター（地域包括支援センター）で開催しました。

(高齢者住宅等安心確保事業)

高齢者世話付住宅（県営住宅実籾シルバーハウジング）に居住する高齢者が、自立して安全で、かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員2人を建物内の事務室に配置し、安否確認や生活相談及び緊急時の対応等を行いました。

・令和3年度末入居者	47人	（44世帯）
------------	-----	--------

(要介護認定者等「食」の自立支援事業)

概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で食事の準備が困難な方に対し、食事のサービスを提供すると共に安否確認を実施しました。

・年度末登録者数	163人	延人数	1,391人	年間延配食数	19,371食
----------	------	-----	--------	--------	---------

(高齢者緊急通報サービス事業)

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、簡単な操作で看護師等が常駐するコールセンターへ健康相談や緊急通報を通報することができる機器を貸与しました。

※所得状況により、利用料助成あり。

利用料一部助成世帯

・年度末貸与数	300人
---------	------

利用料全部助成世帯（生活保護世帯）

・年度末貸与数	39人
---------	-----